

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第2回 豊島区スポーツ推進計画策定委員会
事務局（担当課）		学習・スポーツ課
開催日時		令和6年5月28日（火） 18時00分～20時00分
開催場所		区役所本庁舎8階 807・808会議室
議 題		1 豊島区の現状と課題について 2 計画の構成について 3 計画の基本方針、スポーツの定義について 4 計画の施策内容について 5 今後のスケジュールについて 6 その他
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 0人
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
出席者	委 員	松尾哲矢委員、亀山有希委員、村本宗太郎委員、木津美佳委員、 佐藤妙子委員、本山美子委員、武井悦子委員、米田久美子委員、 鎌田智義委員、高間祥文委員、中村真喜子委員、渡邊圭介委員、 田中真理子委員、活田啓文委員、 計14名
	事 務 局	学習・スポーツ課長、学習・スポーツ課職員5名

審 議 経 過

開会

事務局：ただいまから第2回スポーツ推進計画策定委員会を開催いたします。

本日はお足元の悪い中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。まず初めに配布資料の確認をさせていただきます。皆様には事前にメールの方で資料をお送りさせていただいておりますが、その後資料の中身を精査し修正を重ねております。本日はお配りした資料の方で進めたいと思います。よろしく願いいたします。庁内の委員の皆様方は全庁共用フォルダに資料を準備しておりますのでそちらをご利用ください。また、参考資料といたしまして現行の豊島区スポーツ推進計画 2015～2024 と昨年実施いたしました、「豊島区民のスポーツに関する意識調査」報告書、こちらも机上に配布しております。それでは進行につきましては会長にお願いしたいと思います。

1 豊島区の現状と課題について

会長：いよいよ2回目になりましてですね、このスケジュール感からいきますと、かなり皆さん方のご意見をですね、反映した形で進めていくとはいえ、項目がまだ出ているぐらいのものでして、今日は少しその中身についてですね、この部分をもっと入れるべきだとか、こういうのはこう考えるべきだとか、忌憚のないところでおっしゃっていただいて、いろんなお立場の方いらっしゃいますのでお聞きして、それをまた中に追いかんでいく形で提案にむけてということになろうかと思いますので、今日もですね、忌憚のないご意見を聞かせいただければありがたいと思います。

それでは、次第に沿いまして議事を進めたいと思います。次第1 豊島区の現状と課題について、事務局よりまず資料のご説明をお願いします。

事務局：資料1 豊島区の現状と課題ということで、資料をまとめました。大きな項目としましては、1. 基礎データ、人口の推移など記載しております。それから昨年行いました2. スポーツに関する意識調査、前回も簡単に触れさせていただきましたけれども、今回は本日の議題になりそうなところをピックアップして記載しております。それから3. 豊島区スポーツ施設について、豊島区のスポーツ施設ですね、こちらの一覧とその概要についても記載しております。それから4. 障害者のスポーツについて、ということで障害者の現況、障害者のスポーツ実施率などをまとめております。また、5. 子どものためのスポーツ施策、こちらについてもご紹介したいと思います。最後トピックですが、部活動の地域移行を進めております。こちらの説明もさせていただきます。

ます。

それでは、資料 1 の 2 ページ目人口の推移でございます。一番左側の豊島区の人口推移ということで、黒の実線こちらは豊島区の人口でございます、赤い線こちらは外国人を除いた日本人のみの数値でございます。令和 3・4 年と減少をした時期もございます。こちらはコロナの影響でございますが、再び増加傾向となっております、令和 6 年 1 月は 291,650 人となっております。それから高齢者の割合でございますが、19.4%で 23 区中 7 番目に低い状況でございます。年少者の割合が 8.9%で 23 区中 3 番目に低い状況でございます。このようなことから、高齢者への働きかけが課題となってくるという状況でございます。

3 ページ、年代別の割合でございます。こちらは 10 歳ごとに区切った表が左側でございます。年代別に見ますと 20 代が一番多く、20 歳以下の割合がかなり低いということがグラフから分かるかと思えます。実際に住まわれている方が、0 歳～19 歳まで生まれ育った方々それから 20 代になりますと、転入の方区外から移動されている方がここで上がってくるのかなというのが分かるかなというふうに思っています。真ん中のグラフに移りますと、区内では小学校 22 校、中学校 8 校ありますが、生徒数は微増。それから年少者の割合は平均よりもかなり少なく少子化が深刻ということが分かるかと思えます。このようなことから、高齢者の割合は平均よりも低いけれども、豊島区の高齢者の人口が年々増加しているということが分かるのかなと思えます。一番右側のグラフは高齢者と年少者の割合を比較したグラフになっております。その割合としては先ほどお話しさせていただいたとおり、23 区中でいいますと、高齢者の割合は 7 番目に低く、年少者の割合は 3 番目に低い状況になってございます。

続きまして、4 ページでございます。世帯構成でございます。区の世帯総数はご覧の通り黒い実線が世帯の総数で、増加傾向にあるということでございます。特に単身世帯の割合が著しく増加しており、全体の 64%になっている状況です。一人暮らしの高齢者の割合は日本一高いと言われております。23 区の中で比較すると、単身世帯の割合は 3 番目に高く、ファミリー世帯の割合は 3 番目に低い状況でございます。それから外国人の割合でございます。外国人の割合は増加傾向にございます。いったん、コロナの影響でさがった時期もございますが、世帯人口の約 11%を占めているというのが豊島区の現状でございます。23 区の中で比較すると、2 番目に高い割合ということでございます。右側の円グラフをご覧ください。国籍別に見ますと、中国籍の割合が圧倒的に高く続いてミャンマー、ネパール、ベトナム、韓国となっております。このようなことから、外国人への働きかけさらに多国籍ということも課題に

なっているという状況でございます。

続きまして、スポーツに関する意識調査でございます。スポーツを行っていない理由は、仕事や家事が忙しくて時間が取れないという方が多い、そして年齢別にみると 10 代 20 代の方は一緒に行く仲間がいない、20 代 30 代の方はスポーツにけるお金に余裕がないという理由が多くなっております。続きまして、スポーツを行っている理由でございます。年代が上がるにつれて健康・体力維持・増進のためという理由が多くなっております。年代別にみますと、10 代は楽しみ、気晴らしのためという理由が多くなっております。継続してスポーツに取り組むことが出来る環境づくりが課題となっております。続きまして、8 ページ、スポーツを行っている場所でございます。一番多いのが道路/遊歩道の割合、つまりジョギングしたりウォーキングしたりといった目的のため道路/遊歩道の割合が高く、区外とか学校開放の割合が低いといったような状況になっております。また、区内のスポーツ施設それから区内民間のスポーツ施設の割合、こちらは非常に微妙なところでございますけれども、区内民間スポーツ施設の方がやや高いというような状況になっております。区内スポーツ施設の環境整備や利用促進が課題となっております。それからスポーツ実施率でございます。コロナ禍は著しく低下しておりますが令和 3 年度以降は上昇傾向にございます。年齢別に見ますと 10 代から 40 代の方が全体と比べた時に週 1 回の実施率が低いという状況でございます。このようなことからスポーツ実施率が低い層への働きかけが課題となってきます。続きまして 10 ページです。スポーツ観戦の状況でございます。こちらは令和 5 年に調査した結果でございます。1 年間で観戦したスポーツということで野球・ソフトボールが 45.9%と最も高く、特に観戦しなかった割合は 2 番目に多かったということでございます。昨年は 3 月に WBC があって日本が優勝したということもあって、その年のスポーツのトレンドにも影響が出てくるのかなという風にも思っております。それからスポーツボランティアの参加率でございます。こちらの方は調査の報告書 55 ペーにも参加率 6.1%と出ておりますけれども、非常に低い状況でございます。しかしながら機会があれば参加したいという割合も 36.8%でございますので、こういった興味のある層への働きかけが課題となってくるかと思えます。年齢別に見ますと、60 代が 7.2%で最も多く、20 代の 6.7%と続いている状況でございます。続きまして、豊島区内のスポーツ施設に関しまして一覧を作成しました。12 ページ・13 ページまとめてご覧いただければと思います。令和 6 年 5 月現在で区内 7 施設、区外 2 施設がございます。12 ページの⑩番目千早スポーツフィールドは今年の 10 月にオープン予定でして現在 9 施設で区内のスポーツ施設を展開しております。開設年度をご覧いただくと昭和にできた施設が半

数以上ということで老朽化が課題となっております。スポーツ施設の利用につきましては、豊島区公共施設予約システムを使って予約をしている状況でございます。それから昨年度の意識調査から施設の利用について望むことにつきましては施設数、設備の増加を求める声が全体の 40%を占めておりまして、設備の最新化、スポーツ教室の充実などが続いているという状況でございます。13 ページには、施設の配置図を記載しておりますけれども、豊島区の特徴としては、区堺に施設が配置されているということで、区外の利用者も多くいらっしゃるというのが特徴でございます。

続きまして、14 ページです。障害者の方の現況でございます。令和 4 年度の豊島区の障害者手帳の所持者数でございます。6,191 人となっております。種類別で見ますと、肢体不自由が一番多く内部障害が次に多いという状況でございます。15 ページ障害者の方のスポーツ実施率ですが、全体では週 3 回以上の割合が一番多く週 1 回～2 回が 34.2%となっております。障害別に見ますと、精神障害の方が週 3 回以上の割合が 50%以上と高くなってございます。障害者の方がスポーツに親しみやすい環境づくりが課題となっております。続きまして、障害者の方のスポーツへの興味でございます。全体では、スポーツに興味があるが行っていないという割合が多くなってございます。興味がある方にスポーツを行ってもらうための環境づくり、働きかけが課題となっております。

続きまして、子どものためのスポーツ施策でございます。今年の 4 月から区民による事業提案制度ということで子ども向けの施策を実施しております。区民投票の結果を踏まえて、スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こうということが選択されました。他に 5 つの事業も選択されましたが、右側に記載の通りでございます。公園の日陰化だったり、空き店舗の有効活用、未利用地の有効活用なども選択されました。子どもたちのスポーツ施策でございますけれども、大きく事業内容は 3 つ。まずは 1 つ目、プロスポーツ選手を招いて実施するスポーツ教室。トップアスリートとの交流でございます。それから、2 つ目パラスポーツ体験イベントなどスポーツイベントなどを拡充してまいります。そしてスポーツ施設の開放することによりまして子どもの居場所・遊び場作りを実施する内容になっております。すでに③につきましては総合体育場、それから南長崎スポーツセンターの多目的ひろばを一般開放しておりまして、こちらはさまざまな用途に利用してもらいたいということで、かけっこしたりキャッチボールしたり鬼ごっこしたり本当に子どもの居場所として提供しております。さらに昨日ですけれども議会で条例を改正いたしまして、子どもたちのスポーツ施設の個人利用にかかる子ども料金の無料化をこの度 7 月 1 日から、夏休みに間に合うように条例を改正し

たところですよ。年齢もですね、高校生相当年齢ということで18歳に達した日以後の3月31日まで子ども料金200円だったものを区内在住の小中学生は無料で使える、そして高校生相当はこれまで一般料金400円だったものを区内在住の方は無料で使えるといった事業を今後展開していきたいという風に考えております。スポーツを通して子どもたちの健全育成をさらに進めたいと考えております。

そして最後に話題のトピックでございますけれども、部活動の地域移行でございます。昨年豊島区部活動地域連携推進協議会を設置いたしまして、としま土曜部活モデルということで、10月から実施しております。ダンス部、プログラミング部、こちらドローンを使ったプログラムということで聞いております。また、音楽部などもですね、学校外の活動としてモデル実施しております。学校部活動の地域移行に関する推進計画も策定中でございまして、随時部活動の改革を推進していくというところでございます。所管は教育委員会ではございますけれども、学習・スポーツ課といたしましても教育委員会と連携して地域移行を進める役割を担っていきたいと考えているところでございます。少々長くなりましたけれども、豊島区の現状と課題についてご説明をさせていただきました。

会長：どうもありがとうございました。随分イメージがクリアになってきたところであろうかと思いますが、確認をしたいこと、この辺はどうだろうってところについては少しだけお時間を取りたいと思っております。お考えいただいている間に私の方から3点ほど確認させていただこうと思っております。一人暮らしの高齢者の割合が日本一高いということなんですけれども、それは何%ぐらいになっているんですか。65歳以上の単独世帯の方ですね、もしわかれば、後ほどでも結構なんですけれども何%ぐらいか分かったら良いかなと思います。それから外国人住民の方がですね、随分やっぱ多くいらっしゃるって3万人を超えていると、2番目に高いということでこの方々に対してどうするかというのが非常に豊島区の重要な課題であるということが読み取れるかと思っております。それからですね、6ページにですね、一つだけ気をつけておかないといけないかと、性別年齢別行っていない理由っていうのがこれ帯グラフ的に出されているものがございます。これはいわゆる複数回答ですので100人中何人答えたかっていうので棒グラフで通常は出すものですね。大体100%を超えて一人2個くらいつけば200%合計になると、それを横にして全部100にしていますので、つまり全体の項目間ではどういう割合配置になるっていうのは読めますけれども、これは男性の何%がそれを答えているって話ではないということは注意しておかないと意味がちよっと違ってまいります。ただ、こうやって見ると、その横の項目間の関係は見えるのでそれはそれなりに非

常に意味がありますが、このパーセンテージがその年代のパーセンテージというわけではない。全体で 200%とかですね、3 個つければ当然 300%になるわけです。そこはちょっと気をつけて見ていただきたいという風に思います。そのときにやはり行っていない理由で、場所や施設がなかったり、施設利用の仕方がわからないが非常に多くなるといっているところが要注意というところと、行っている場所ですね、8 ページ目になりますけれど、これは質問になります。豊島区内の学校開放、公共施設で行っているという割合が学校開放含めて 5%ぐらいしかないんですけれども、学校開放の利用状況っていうのは、やはりかなり使われているんじゃないかと想像しているんですけれども、ただいわゆるアンケート結果としては、他との関係においてこのパーセントにとどまっているという理解でよろしいでしょうか。ちょっとそこは確認をお願いします。

事務局：学校開放は学校行事があつてそれ以外のところは地域に開放するということで、展開しているということですが、もうかなり地域の方には利用していただいているという状況だと思っております。今回このアンケートから取った結果ということで認識しております。

会長：それから学校開放をどういうふうにして、ある一定のですね、団体さんだけがずっと毎回使われるわけではなく、皆さんに使ってもらえるような工夫なんか必要になるわけですが、今このパーセントだとあまり使われていないとの理解をされるかもしれませんが、そうではなくて、もう活動状況的にはかなり満杯の状況で、実際は使われているよということで、これもどこかで今回じゃなくて我々はベースとして押さえておくべきところになるかと思います。それから 10 ページ目のですね、スポーツの観戦状況というところがございます。多くのみる・する・ささえるのみるっていうことで増えてほしいと思っているところがございますが、ここでいう観戦っていうのは直接観戦、それともテレビ観戦も含む、いかがでしょうか。

事務局：テレビの観戦も含んでおります。

会長：ということで前提としてご理解いただきたいと思います。実際に直接みるという経験がたいへん大きな経験でもあるので直接経験をどう考えるかという問題もこれから出てくるところでございまして。それから次に、ボランティアの 11 ページは、約 4 割近い 37%の人たちがやってもいいよとおっしゃっててなんでこんなに低いかなと、6.1%の実施率。これはいろんな理由が考えられますけれども、やってみたい方にぜひ門戸を開くような企画も必要になってくるという、先ほど課長からのお話にもありましたけれども。ちょっと気になるのは参加したボランティア活動の内容はもちろん、まさにボランティアなんだけど、それ以外にもここには出ていない様々なボランティ

ア、子どもの送り迎えなどもそうでしょうね。いろんな障害のある方へのスポーツへの関わりなんかいろんなボランティアがありますので、ちょっとそこは注意深く広げていかないといけないかなというところがございます。それからもう一つ次に 13 ページに施設の配置がありましたけれどもこれは非常にわかりやすいです。この地域がやっぱり遠いなというのが見えたりとかもするわけですけど、これに上がって民間スポーツ施設ですか、このあたりなんかプロットして全体がどんな配置になっているのかを示すのが良いかなと思われるところでありますが、特に区内と区外のこの境界のところ結構あったりするわけですが、利用する際に区内の方だけしか駄目だよって話なのか、区外の方もどうぞ活用してください、そうすると、隣の区にもまたステージがあってお互い使ったらどうなのかみたいな議論が当然あって良いかと、その辺の今の取り組みって今あったりしますか。

事務局：施設の場所の状況でございますけれども、やはり区の境にあるというところで他区との相互乗り入れみたいなものは今現在はなく、ただし区内の方と区外の方に料金の差をつけてるということはございません。

会長：金額的には相互乗り入れが可能なような仕組みで運用はしているけれども、もしかするともっと積極的にお互い付き合いましょうという動きなんか出てきても良い可能性もあります。そういう取り決めまではないということです。それから障害者のスポーツについて、15 ページ障害者のスポーツ実施率の割合が出ていますが、この調査は豊島区障害者等実態調査報告書により作成されているわけですが、ちょっと高いなという全体の数字がですね、かなり数値的にぐっと上がっているようにも見えるので、日本のですね、スポーツ庁が行っている関係の調査によるといわゆる一般の方の週 1 回以上が 52%くらいなんですけれども、障害のある方は 30%ちょっとくらいでした。これは何かこの数値についての調査の仕方とかあるのかなと思ったりして、何かお気づきの点があればお願いします。

委員：なかなか分かりづらいんですけど、競技としてのスポーツをやっているわけでもなくて、自分で気を付けて運動をするようにしているという方も入ってきているということもありまして、障害者の健康増進とかそういったところでは、何か仰々しいことをせずとも身体を動かすことを定期的にやることでの働きかけもありますので、そういったところが出たのかなと思います。

会長：ありがとうございます。スポーツの定義にもよるんですけども、サッカーやバレーのような決まった種目じゃなきゃ駄目ということではなく。

委員：障害者スポーツセンターですが、送迎バスが池袋まで来ているんですね。それで前聞いたときには池袋までいけば障害者スポーツセンターまで行けるからそこに行ってスポーツをしている人がいるという話を聞いたことがあります。

す。豊島区の中では椎名町の身障センターもございます。そこでもあるのかもしれませんが、だいぶ前ですけれども北区の方までいってやっているという方がいてたくさんのバスが出ていますのでそのところでっていう話を聞いたことはあります。

会長：ありがとうございます。確認でしたけど、要するに数値がですね、通常よりも高くでているのはなんでかという意味においては、スポーツを非常に柔らかく日常で心がけていますか、というようにところ聞かれている可能性があって、そこでその運動なんかも、あとですねスポーツの定義どうしますかというところと関連するんですけれども、そのあたりのことによって数字が高めに動いている可能性はあるとご理解いただければと思います。それから興味関心があるけども行っていないって方がすごく高いところで非常に重要なポイントであろうかというところと、先ほどの条例改正によって子ども利用の無料化が進んでいく、非常に素晴らしい動きとして皆さんご理解いただいたのではないかと思います。以上全体を通してですね、私の方から聞かせていただきました。それ以外に何かここだけは聞いておきたいことがあればお聞きしますし、後でまたコメントをいただく時間をご用意させていただいております。

次第2 計画の構成について

会長：次はですね、計画の構成についてということですね、事務局より資料説明をお願いします。

事務局：資料2でございます。豊島区スポーツ推進計画構成案でございます。左側に現スポーツ推進計画の章立てがございます。これまでは第1章から第5章さらに資料編ということで章立てをしておりました。事務局案といたしまして、スポーツ推進計画案でございます。第1章としまして、スポーツ推進計画の改定にあたって、第2章豊島区のスポーツを取り巻く現状と課題、第3章豊島区スポーツ推進計画における具体的取組、第4章計画の推進体制ということで、一章を減らしまして、4章立てにして最後に資料編をつけるということでございます。第1章につきましては、現行計画の第3章から、計画の期間をうつしています。そして第2章では豊島区スポーツ推進計画の目標達成などこれまであったものをスポーツに関する現状と課題ということで、分けさせていただきました。第3章に現行計画の基本理念などをうつしまして、こちらの方を充実させていきたいと考えております。現行計画の第4章を第3章にうつしていきたいと考えております。新しい第4章の方は、これまでの計画の推進体制だけではなくて、進捗管理も入れていきたいという風に考えております。これまでの反省点といたしまして、平成27年の10年前に計画

を作ったわけですがけれども、進捗管理をしてこなかったという反省がございます。新たな計画では進捗管理まで継続的に行っていきたいと考えているところでございます。

会長：これはですね、全体の計画案を差し替えありましたがけれども、その計画を作る際の目次だてですね、内容ではなくてそれを少しあの整理をしてはどうか、今までの第3章と第4章のですね、基本理念と取組む事業展開が基本理念の中に施策体系があり、全部示した上で、またもう1回細かく出していくというのはわかりにくいだろろうということを含めて、一つの章にして、ここの第3章の部分を分厚く説明しようか、それから推進体制ということで、進捗管理というのが非常に重要で、課長にご説明いただきましたけれども、今まででもしてなかったわけではなくて、内部でももちろんなされているわけだけれども、公の形できちっとやる、そういう位置づけではないという風に理解をしていただければと思います。内部的には十分やられており、例えばある区は毎年こういう委員会が開かれて去年から今年にかけてどういう動きがあつてこの辺はどこを改正したらいいだろうという議論をされて、それを反映させているという流れもあり、やり方はいろいろですがけれども、そういうような形を進捗管理して明確にしていきたいというようなご意向です。この流れについて、外枠なので中身がないのでどこがいいとか悪いとかないかと思いますが、こういう構図で今回は整理したいんだけれども、ということかと思いますがいかがでしょうか。また途中でこの辺は項目立てした方がいいんじゃないということがあれば当然反映しながら行っていきたいと思います。

委員：新・豊島区スポーツ推進計画の中の第3章に数値目標があるんですがけれども、根拠は何をもってしてどういうふうに候補をあげていくのかが聞きたいです。現行計画31ページには、令和6年度の目標値が30.0%だったり、50.0%だったり少数第1位まで記載されておりますけれども、その辺の根拠の洗いかたっていうんですかね、第1章の目的のこともあると思いますので、目標にリンクした数値目標になるといいのかなと思うんですがけれども、その辺のアイデアをいただければと思います。

会長：ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局：数値目標はこれから議論していくのかなというふうには思っております。数値目標をしっかりとどのような数値をどういうふうに記載していくかということも大切になろうかというふうに思っております。また最近の傾向として数値目標を今まではずっと立ててきた計画もありますけれども、そうではなくて理念として目標を設定していくような計画も増えておりますので、そういったところも含めてですね、今後の数値目標については検討していきたいと思っております。ただしこれまでも掲げていた数値につきましては引き続

き使っていくということも、経過を見るうえでも大事になってくるかなと思っておりますので、今後皆さんと一緒に議論していきたいと思います。

会長：数値目標の考え方はですね、エビデンスとしてどう考えるかというところなんですけれども、今ある実態があって望まれることに対して見通しがあるのかという問題もありますし、一方で都や国が定めている数値目標もございますので、そことの間で豊島区の実情を踏まえてどのあたりが妥当なのか、これはエビデンスをベースに、当然するけれどもどこかで決めていかなければならない部分もあるんですね。ただこの辺りが本当にエビデンスとして正しいのかっていうのが進捗管理しながら、途中で見直しし、この流れでこのまま行かないだからもう少し加減、一方でもう少しあげるといような取組もなされているところでございます。今理念としてお示しというようなこともありましたけれども、ただ理念として頑張りますと言うだけあってもそれはなかなかどう頑張ったか見えないということがありますので、特に今おっしゃっているのは数値目標とですね、定量的に何パーセントにしたいっていうのは出しやすいんですけれども、定性的なものとみんなが幸せっていうかウェビーイングみたいな良い状態を感じてもらえる人たちを増やしたいって言ったときに、それは何パーセント程度なのかっていうのはなかなか出しにくかったりもする、そのあたりをぜひ皆さん方からお知恵をいただきながら、いやでもアンケート調査したらこのスポーツの満足度をやっぱり 8 割ぐらいは持っていきたいよねというように、その数値の根拠はどこにあるのかがですね細かく言っていくとなかなか難しいところは当然出てきますから専門家の皆様方からするとこの辺は妥当なのではないかというところを少しみんなで作っていきっていくというのが今の国においても、日本スポーツ協会さんなんかでもよくやられている手法だと思います。この辺はちょっとぜひ皆さん方のお知恵をいただきながら、この辺かなというところで数値目標を出した方がいいのか出さない方がいいという議論もあるんじゃないかというご指摘もございますから、タイプによっては出さなくても大丈夫ここは出しておいた方が、やっぱりみんなの目指すべき方向性が明確になるというようになところもあろうかと思います。ぜひ合わせてご検討いただければと思います。ありがとうございます。

委員：資料を事前に送付していただいた際は、資料 1 豊島区の現状と課題の 16 ページがあったんですけれども、当日の資料では見当たらないのですが何か理由はあるのでしょうか。障害者スポーツへの興味という項目があったんですが、今回見当たらないのですが、その際の資料ではスポーツ興味がありすでに行っているという割合が多くても 33%ほどだったが、今回説明が少し飛んでいたように感じましたがいかがでしょうか。

事務局：説明がなかったとのことで失礼いたしました。数字が細かく今回時間も限られておりすべてを説明できなかったということでございます。とくに何か理由があつてということではございません。表の数値を追っていかないといけなくなってしまうので説明を省かせていただいたということでございます。

委員：先ほど 15 ページの件で説明させていただいたと思うんですが、申し上げたことは間違っていないんですけども、15 ページの表に関しては定期的にスポーツを行っている方に聞いた表となります。16 ページの運動やスポーツに興味があり、すでに行っていると答えた 468 人の方にどれくらいやっているのか聞いた結果となっております。

会長：15 ページの問題から言いますと、こちらの表は運動やスポーツを行った方々に対して、どれくらいやっているか聞いて答えてもらったということなので週 1 回以上のスポーツを行っている割合が非常に高くなっているけれども、全体を 100 にした場合には、そこまでいかななくて 25.5%ということですね。この 25.5%がやっておられるわけだから、国が 32%ぐらいあるとしても、まだまだやっぱり実際にやっておられる方々の割合は低いということですね。ありがとうございます。とても重要なご指摘でした。これは全体ではなくてやった人の割合を示しているだけだから当然高くなるわけですが、全体の 25.5%となっております。だから結果課長がご説明いただいたときのやっぱり実施率は低いと高いものではないんだというご指摘は正しくて、国レベルからしても東京都からしても低い数字となっております。

3 計画の基本方針、スポーツの定義について

会長：次にですね、計画の基本方針スポーツの定義についてのご説明をお願いしたいと思います。資料 3 と資料 4 についてご説明ください。

事務局：まず、本計画の基本理念それから、新たなスポーツの定義につきまして、事務局としてはまだまだ決めかねているところでございますので、今日は頭出しといいますか、皆さんにもご検討いただければということでご提示をさせていただければという風に思います。現計画の基本理念ですけれども、スポーツで人と地域がいきいきと輝くまち～誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、そこから生まれる喜びや感動を共有し、心身共に健康な生活を営むことが出来るスポーツ都市の実現としております。一方で新計画の基本理念ですけれども、現行のスポーツ推進計画の理念は継承するものの、現在区の新たな基本構想、それから国や都のスポーツに関する計画が進んでおりますので、その動向スポーツ活動によって期待されるまちづくりの方向性などを総合的に考慮して具体的に内容を定めていきたいと思つて

おります。勝敗や記録を競うだけでなく、日常生活や目的を持って行う身体活動などを広くスポーツとして定義していきたいと思います。スポーツの定義につきましては次のページでも触れさせていただきます。年齢や性別障害の有無に関わらず、スポーツを通じて誰もが心身ともに健康で豊かな生活を営むことができる、誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境の構築、そしてスポーツによって人と人がつながることによる、地域活性化と持続可能社会の実現、こういったところを視点といたしまして新しい基本理念を考えていきたいと思っているところでございます。続きまして資料 4 でございます。現行のスポーツ推進計画におけるスポーツの定義でございます。ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキング、介護予防のためのトレーニングなどの他に、日常生活の中の階段の昇り降り、気分転換に行う軽い体操やレクリエーションなど、自発的に楽しむ運動をスポーツとして扱います。スポーツをより身近に感じて、接することができるよう、現行計画ではスポーツの概念を広く捉えているところでございます。それから、次期東京都スポーツ推進総合計画で取り扱うスポーツの範囲ということで、ご紹介させていただきますと、競技スポーツ、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツ、陸上ですとか水泳、サッカーの他に、目的を持った身体活動、健康の保持・増進、気晴らし、楽しみ、美容などこういったものを加味したものがスポーツの範囲としていうところでございます。そこで豊島区の新たな、スポーツの定義ですね、こちらは事務局案でございます。現行計画の通りスポーツの概念を広く捉えながら新たな計画において、資料 4 のとおり定義をさせていただきたいと思えます。ルールに基づいて勝敗や記録を競う競技性のスポーツだけでなく、健康づくりや介護予防のためのウォーキング、トレーニング、軽い体操をはじめ、日常生活の中の階段の昇り降りや散歩、サイクリング、レクリエーションなど、自発的に楽しむ運動をスポーツとして扱いたいという風に考えているところでございます。ただし新たなスポーツといたしまして、e スポーツなどそういったものをどう扱うか事務局の方でも悩んでいるところでございます。今後新たなスポーツの定義の中にどのように入れていくのか、そういったことも皆さんのご意見をいただきながら定義していきたいという風に考えております。

会長：ありがとうございました。現時点でのこういう方向性ではいかがというところでお出しをいただきまして、全然これ確定ということではないんですけども、ここにですね、こういう視点はやっぱり入れた方が良かったりとか、例えばスポーツの定義を広げるのは良いかと思うんですけども、階段の上り下りをいきなりここに入れていくのかどうか、スポーツ庁では階段の

上り下りも自発的にあるものであれば、スポーツとして捉えて良いのではないかというのが実際の調査項目に入っていると、ただ都の場合はそこまでは入れきれないというの也有ります。e スポーツも区によっていれるともあれば、国レベルでまだちょっとそこまではと、東京都はどうしようかといったような議論が動いているところ也有ります。その辺のことを踏まえて考えてはということで、原案の原案ですけれども、これについて何かコメントがある方はいらっしゃいますか。

委員：定義を広げたのは非常に良いことだと思います。スポーツって敷居の高いものという風に捉えられてしまえばしまうほど、やりたいと思っいていてもやれないということになってくると思っいますので、個人的にはですけれども日常生活のお掃除とかで、拭き掃除とかですっね意識的にやることによって、それを自分の運動カウントとしているんですけれども、そういう観点でいうと、資料4の一番下スポーツの定義案「日常生活の中の階段の昇り降りや」というところに関して、意識的に行うみたいな言葉を入れることによって普段何気なくやっていることがスポーツなのではなく、意識的に体を動かすことがスポーツなんだと言われることによって、階段の上り下りが入っていたとしても違和感がないのではないかと思っいます。

会長：ありがとうございます。かなり大きく広げてはというご意見でした。

委員：今回この委員に参加させていただくにあたって、スポーツの委員に参加させていただくと妻に言っったんですね。そしたらすぐにスポーツ興味ないからと言っわれました。ただ彼女は週に1・2回ウォーキングをしているんですね。なのでスポーツという言葉を開いて引いてしまう層って結構いると思うんで、スポーツの定義づけが後半になっっても、スポーツって言葉を開いたときに響くのかってことを考えた時に、競技スポーツとかe スポーツとか名前はついているんですけれども、この目的を持った身体活動には名称が存在していないんですね、例えばそれが健康スポーツとかメッセージを伝えるためのワードがあると競技スポーツが苦手な人にも届きやすいのではないかと思っいます。

会長：スポーツと名付けるけれども、健康スポーツという形式的なものを入れて分かりやすく呼べるようなやり方もあるということですね。後でも結構ですし、コメントのところでも触れていただいても結構でございますので、今のところこういう方向で考えていこうということの現状報告でございます。またご意見を踏まえていろんな角度からですね、例えば国のスポーツ基本計画でいきますと、スポーツによって人生が変わる、人とつながる、社会とつながる、世界とつながる、そして未来を変えるみたいなものを入っている、世界が繋がるみたいなところが国際的なうちなる国際化っというんですか、外国籍の

方が多く住んでいらっしゃるというのが豊島区の特徴でもありますので、そういう国際的な部分をエッセンスとしていれるかどうかみたいなところが、頭の中でよぎったりはしますが、そこまで言い過ぎでしょというような議論も当然出てくると思いますので、しかもこれは豊島区全体の計画の中の一つですので、あんまりそこだけとんがってしまうと全体の中でのトーンがとれないということもありますのでその辺を見ながら、そして今回スポーツについてはスポーツの定義を広げながら考えましょうというところは共通理解としてもっていきたいと思っております。

副会長：今日こちらの会場に来る際に信号待ちをしてパッと見上げたら、e スポーツの高校の看板が出ていたんですね。豊島区にもし e スポーツの高校があるとすれば、スポーツはやっぱりこの区ではどう解釈するかみたいなところをこの定義の中にきちんと盛り込んでいくと、豊島区の特色にもなるし e スポーツの高校も積極的にこの計画に何かこう参画していただいて、何か人と人とが繋がるっていうようなビジョンにちょっと繋がっていくのかなと思っていて、いろんな方がやっぱり視点を編み込みながらこの区ではスポーツをどう解釈して、どんなふうに参加して欲しくて、その先に何があるのかなみたいなところがちょっと入ってくると、何か他の区との他の自治体さんとも特色の違いもはっきり見えてくるのかなと思いました。

会長：どうもありがとうございます。e スポーツどうでしょうか。デジタルスポーツという形ですね、あるいはフィジカル e スポーツみたいな形で、e スポーツも広いわけです。ゲームでもネットでもバトルをするようなものがあったり、ウイニングイレブンみたいにゲームをすることでサッカーが上手になってみたり、あるいは太鼓の達人のようなリズムカルなゲームもあったり、最近では波動を導入したゲームがあたりと、すべての e スポーツが OK ということではないのだろうと思いますが部分的にはそろそろということもあるかもしれないですね。いろいろなご意見があるかと思います。そこまで入れたらスポーツではないのではなど。

委員：フランスでオリンピックがあると、そのときに e スポーツを取り入れるか入れないかっていうような話を耳にしました。e スポーツってなんだろうって思いましたら、普通のスポーツは体力・身体を使うことで、e スポーツは頭や手首を使ってやるようなスポーツであると思いますが、あまりピンきませんでした。お若い方はたくさんいらっしゃるので、どんどんそういう方向に進んでいくのかなと思いました。区としてもその辺のところの考えも必要になってくるのかと分からないながらも思いました。

会長：IOC というですね、国際オリンピック委員会では、e スポーツは多岐にわたりますので、それを分類してこの部分についてはやはり推奨するような方向で

考えましょうということで、国際的な大会なんかも後押しをするような動きも実はございまして。

委員：それに対して賞金みたいなのがついていると聞いたことがあります。

会長：もちろん賞金つきのものもいっぱいあります。でもそうじゃなくて賞金のないデジタルで楽しめる、デジタルの力を借りて、フィジカルで楽しむものもあったりしてですね。

委員：私たちの感覚ですと、そちらですけれども、お若い方は小学生でもそっちの方のプロになりたいというような子どもさんまでできているというような記事も読んだりしますと、これから先どういうふうになっていくのかと。それこそeスポーツって碁とか将棋とかオセロとか、そういったものでしたら分かるんですけれども、今の若い方がやってらっしゃる画面を見たときに、ちょっとそれがスポーツなのかなって思ったりします。

会長：これはもう本当にいろんな議論がありましてですね、安定的にこれはスポーツとしていきましょう、これはやめましょうというところまでは行き着いてないというのが今の現状でございます。ですから、少しその辺に入れるとすればそういう線引きをきちっとしながら入れるべきであるというご意見が非常に重要だと思います、ありがとうございます。それではですね、今大事なのはみんなで問題意識を共有しながら、どうかなっているのをイメージしながら作っていく作業が重要だと思います。今から具体的にこんな内容で行ってみたいんだけどどうだろうっていうのをご提案いただきますので、これからはですねいやいや、ここはもっとこう入れるべきであろう、あるいは一番怖いのは抜けてしまうっていうんですか、ここは入れとかなないとまずいみたいなどころのチェックをいただきながら、この項目は入ってるけども、こういうところに力点を置いてやった方がいいんじゃないですかというサジェスションまで決めていただければと思いますので、まず事務局よりご説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

4 計画の施策内容について

事務局：それでは資料5に移ります。先ほど資料2の章立てのところでもお話させていただきました新たな計画では、第3章のところ施策の体系というところに入ってくるものでございます。左側が現行のスポーツ計画の体系図でございます。これまでは施策ということで施策を四つ掲げましてその下に施策の柱、そして具体的な取組ということで体系を作っていたところでございます。これを新計画ではより具体的に分かりやすくということで、基本目標という言葉で作っております。この基本目標を1・2・3ということで立てまして、その下に施策をぶら下げ、そしてその施策の方向性について記載をしたところ

でございます。基本目標 1 といたしまして、年齢や性別に関わらず、誰もが生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境作りといたします。施策といたしましては、スポーツに親しむきっかけ作り、子どものスポーツ活動の充実、あるいは高齢者のスポーツ活動の充実といったところを施策としてぶら下げてまいります。また基本目標 2 といたしまして、スポーツを通じた多様性の実現と、人と人が支え合う共生社会の実現として、障害者のスポーツ活動の参加促進、学校部活動の地域移行、外国籍区民のスポーツ推進などの施策をぶら下げてまいります。また基本目標 3 では、スポーツを通じた地域活性化と持続可能社会の実現として、スポーツ活動を行う団体等との連携、企業・大学等との連携、スポーツを通じた都市交流の推進といった豊島区独自の施策を展開していきたいというふうに思っているところでございます。本日はこのような項目を事務局として挙げましたけれども、漏れがないかあるいはこういった視点で進めてはどうかといったご意見を頂戴できればというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。今ですねここにお示しいただいたような全体の構図についてもお話をいただきました。今からですねそれぞれの各委員からご自身の今ですね取り組んでおられる事柄ですとか、そういう立場からで結構でございますので、これを見るとこの部分がもう少し入れた方がいいとか、内容的にこういうのを盛り込んで欲しいとか、というようなご意向とかですね、おありかと思いますのでご発言いただければありがたいというふうに思っております。

委員：ちょっと施策に該当するか怪しいんですけども、学校開放の話が出たと思うんですが、学校開放と公共施設の団体登録の予約が別なんですね。その統合化をするだけでも、かなりハードルが下がるというのはあるかなと思います。

会長：施設の活用のところでの使い勝手の良さっていうんですか、使う側の立場に立った有機的な連携だとか方法みたいなことを考えたらどうだろう。しかもそれはですね学校開放とそれから公共スポーツ施設の利用においてですね。ありがとうございます。

委員：公園でボールを使っちゃいけないとか、自転車に乗っちゃいけないとか、そういうのが豊島区はかなり多く見受けられているので、ボールを使えるところに行くのが大変になって、親がついていかないと行かせられないというのもあり、その公園の設備というかそういうものを考えていただけないかなと思います。

会長：管轄が異なっていたり、条例とかいろいろあるけれども、でもやっぱり利用者目線でもうちょっと考えてほしいということですね。

委員：基本目標 2 の 5 番学校部活動地域移行の推進について、先ほどお話のなかで資料にも部活動の地域移行のこともありましたけれども、ダンス部やプログラミングのドローンあとは音楽部なんて書いてあってすごくびっくりしましたけれども、実は吹奏楽部もかなりスポーツチックなところが多くてですね。運動部と言ってもいいかなっていうところは実はございます。ここに書いてありましたけどもスポーツ関連団体の協力体制の構築ができればいいんですけど、なかなか難しいかなという状況はあるわけですね。子どもたちが授業終わって、4 時ぐらいから部活が始まるんですけど、4 時ぐらいから指導者を確保できるのかというのが、これがなかなか難しいです。ご退職をされた方で具体的な専門知識があり、なおかつ体力がある方ってことになると、やっぱり難しくてですね、苦慮しているところがあります。②は民間企業の活用なんかは良いかなと思いますけども、これはやっぱりお金のことがね、どうしてもありますので、学校単独ではなかなか難しいなっているところです。

会長：はい、ありがとうございます。学校部活動の地域移行についてはですね、やっぱり教育長とか教育委員会の学校といえど教育委員会なんだけれど、地域になると学習・スポーツ課が中心になっていうことですね。一緒になってどうやったらお互いその知恵を出し合えるかっていう議論を今別のところでですね、先ほどの協議会ですか検討されていますけども、その協力体制ないままに学校さんよろしくとそういうわけにはいかないですね。

委員：施策案を拝見していったって漏れっていう観点ではないんですが、それぞれの施策が独立することなく融合できるような何かおそらく項目にするととても大変だと思うので、何か前段であったりだとかそれらが独立することなく融合しながらやっていくみたいな一言を入れられると、とってもいいんじゃないかなっていうふうに思っていました。というのが前回少しお話をさせていただいた通り私は少年サッカーチームのコーチをやらせていただいているんですけども、少年スポーツチームがハブとなって、外国籍の方も障害者の方もあとは大人も子どももいろんなところのハブとなられるような、担い手になれるんじゃないかなっていうのはすごく感じているところなので、そういう観点で融合っていうアイデアがありました。とても具体的な話になってしまいうんですけども、やはりその指導者になれる私も含めてですけども、豊島区で子育てをされる方って優秀で年収の高い方とか結構多いんですよね。お忙しい方とかもすごくいらっしゃるんですけど、やっぱりあの私達のスポーツチームもそうですし、仮にあの学校の中学校の部活動とかも指導者を派遣したりとかもしていますように、とっても報酬がお安いんです。ほとんどまずボランティアで貰ってないっていうのが現状ですね。とはいえ、経済的に困っていらっしゃる方も多いのでその点はいいかないと思いつ

つ、あとはものすごい負担が多いんですよね。事務的なものとか連絡だとか、いろんなことが結構システマティックではなくって手書きでとか、そういうふうなものも結構多いので、使う方々の利用の負担ですね、特に保護者であったり、指導者の負担をいかに減らしていけるのかっていうところから負担を減らすことによって指導者になってもいいよっていう方が増えてくると思いますし、そうになったら今は割と少年の小学校の子どもたちのスポーツ環境整備のために指導者がばんばんになってますけど、もっと中学校の部活動に派遣ができるとか、そういうふうなこともできると思いますし、いろんなボランティアに参加をしてみようみたいな横の広がりみたいなものも出てくるかなと思ったときに、大きく4点ぐらいやっぱり負担になっているって感じています。一つは施設が利用しにくいんですよね。毎月じゃんけんしに保護者の方が小学校に通われて枠をおさえるであったりですとか、あとはその都度リストを出すでしたりとか、もう全部その施設の予約のやり方が違うとか、あとはいろんなところに施設があるので、そこに足を運ぶみたいなこともあったりとかもしますし、施設を利用しやすくするというのが一点目。二つ目はやっぱり集客ですね。子どもたちに声をかけるのも全部保護者が休みとか取ってチラシを配って、チラシの印刷も保護者がやって、チラシも作ってっていうことを全部ボランティアでやっているっていうところもあるので、チラシさえ作れば小・中学校でもう自動的に配っていただける、全部校長先生の理解があれば配らせていただけるんですけど、校長先生のご理解がないとやっぱり配っちゃダメみたいな話になっちゃうので、その辺り、豊島区の学校施設は、入学式のときに新入社員にあのチラシをお渡しすれば配っていただけるとか、何かそういうふうな形ができるととても良いと思います。三つ目が情報発信ですね。サッカーチームの中でもNPO化されているところとかはいろんなところから助成金をもらったりとかしていますので、検索エンジンで上位にくるお金を払ってそういうふうなところにたくさん子どもたちが来るっていうことで、どうしても不均衡の形になってしまっているみたいなところもあるので、豊島区もちょっとやりたい人はこのサイトを見れば情報があって、近くのスポーツを検索できるよみたいな、そういうようなものがあるといいなと思っています。最後に四つ目ですね。巣鴨北中学校とかは施設が充実しているんですけども、校庭の施設があまり充実していないところもすごくたくさんあるんです、校庭開放ですね。サッカーはまだいいんですけど、でも防球ネットがなくって、野球が本当に困っていたりとかするんですよね。すぐボールが出ちゃうので。この間、子どもたちと野球チームに体験に行ってきたんですけど、なんか新聞紙を丸めたものを打っているんですよね。ボールは打てないと。なぜなら、やっぱり小学生のホー

ムランも外に出ちゃうかみたいなことで制限してやられているみたいなこともあったので、防球ネットであつたりですとか、あとはその施設の利用のしやすさにもなってきますけど、小学校によっては 8 時から 10 時のひと枠だけ、しかも土曜日だけしか、校庭開放を少年スポーツチームに開放していないというようなところもあつたりするので枠を増やすとか、学校の校庭が利用しやすいような仕組みみたいなところはぜひ考えてできるといいかなと思いました。

会長：はい、ありがとうございました。施設利用においてのですね、毎月じゃんけんというのはやめて、だんだんと対処できている部分もあると思いますけどもそれがより効率的にできるような、これは情報の発信にも出てくるところもありますし、最後の施設はちょっと別ですけれども校庭開放だけじゃなくて先ほど別の委員もおっしゃったような、公共施設の全体のそこに行かないとできないという仕組みはもう変えてはどうだつていうご意見でした。それから校長先生との連携をね、うまく図れるような地域と学校の連携つていう問題のご指摘だったというふうには思っています。校庭開放の施設関係はね、またこれは非常に重要でこれも学校教育委員会と、そしてまた学習・スポーツ課の問題とかありますけれども、やっぱり歩み寄って両方でやっていくつていうこともあと非常に重要なご指摘でした。ありがとうございました。

委員：私は視覚障害者なので、スポーツというもので全てのスポーツに参加できるわけではないので、それでもどんどん新しいスポーツができて、例えば昔からのテニスだけではなくて、もういろんな新しいスポーツだとか、それからオリンピックでもいろんな新しい競技ができた、でもそういうのを一応分からないなりに体験するとかじゃなくて、見学とかそういうところに行つてみんなで一緒に同じような雰囲気を楽しむ、そういうのもまた一つのスポーツを楽しむ、そしてそこから例えば少しでも自分はこれができるなとか、こういうスポーツをやりたいとか、そういう雰囲気、その観戦をするサッカーとか野球とかのテレビ観戦じゃなくて、実際に野球場に行くなりその場に行つて一般の人たちと一緒にそういう見学をしているような体験をして雰囲気を味わうのも一つのスポーツの味わい方だと思っているんです。そしてもう一つは地域的に地元のボランティアさんつていうのか地域の町会長さんとか町会の人たちと皆さんで一つの地域でスポーツを楽しむとかレクリエーションとか、そういうのが確か目白がすごい盛んになっていたと思うので他の地域でも、いろんな町会があると思うんですが、いろんな声かけとか、あと地元の人だけでなく豊島区はいろんな企業もあるし学校もあるから、そういうところに働きかけてスポーツの例えばボランティアとかに参加をしてもらつとか、企業の方々ですね、もちろん皆様お仕事大変なのは

十分わかっているんですが、その一つの娯楽という形、そして地域で活性化
っていうか、地元でその障害者とかお年寄り、子どもだけじゃなく、豊島区
民として参加できるような、地元でもできる、そしてその大会のいろんなス
ポーツを見て、そしていろんな人たちと触れ合う、それもまた一つのスポー
ツの楽しみ方かなと私は思います。私はやっぱり視覚障害だけじゃなく、聴
覚だったり、精神だったりそういう人たちもいろんなスポーツを体験しても
らったら、もっと違う人と人との、その障害者と接するとか、お年寄りとか
子どもたちと接することによって、人間としてのコミュニケーションですね、
私は視覚障害ですので街を歩いているときに声をかけてくれるとすごく助かる
んですが、それもやはりこうやって皆さんとお話したりしているから、障害
者はこういう感じなんだ、だったら今度は道であつたら声かけてあげよう
とか、声かけやすいなとかそういうこともまた、地元の一つの地域としてちょ
っとスポーツじゃないかもしれないんですが、それによって区民として皆さん
助け合うことができるんじゃないかと思うんです。

会長：ありがとうございます。例えば今、雰囲気味わうっていうことをおっしゃ
ってもらって、要するにやるだけがスポーツではなくて、ここに行って雰
囲気を味わうということを含めて実際に体験できればそれはそれでいいでしょ
うし、体験できなくてもそこにいて雰囲気を味わえるような空間、環境とい
ったものが非常に重要である。というご指摘は、なるほどそこまで踏み込め
てないところはありますよね。それからやりたいけれどもできてないって
いう方がずいぶんいらっしゃる。ここはやっぱりしっかりと目を向けてやらな
ければ豊島区ではないだろうというような話だと思います。その通りだとい
うふうには思いますね。やっぱり町が優しいっていうんですか。いろんな人
たちがいて、当たり前の社会なわけです。その多様性を認めるような社会を
スポーツで作れるのではないかなというような、何かそういう期待もいただ
いたように思えました。

委員：今の子どもの体力が低下されているっていうことも言われておりますよね。
やっぱり先ほどもお話がありましたけれども、アスリート等の姿をね、皆さん
に見せてあげるっていうのも一つの魅力があるのではなかろうかなという
ふうにもお話聞いてて思いました。それから障害者のやっぱり対象を分ける
のではなくて、やはり子どもから高齢者、そして障害をお持ちの方も一緒に
できるようなスポーツを考えていただければ、というふう思いました。私も
実際に今やっておりますもので、ちょっとコロナになりましたので中断しま
したけれども、障害をお持ちの方と一緒に大会でゲームをしたりもしており
ます。ただある程度できる方でない、まるっきりその車椅子で補助が必要
とかっていう方になると、こちらサイドも扱いもわからないし、程度も分か

らないというところで、ちょっと物を置いてあげるとかそんな程度は一緒にやっておりますが、そんなことでやはり分けるのではなくてね、いろんなスポーツがあると思いますので、一緒に協力できたらいいかなというふうにも考えています。それから、学校開放の件ですけど、最近なんかだいぶ厳しくなってきたように、思うのですが、それは担当の方の方ともいろいろお話をしたいと思うんですけど、学校解放って2時間単位になるんですよ。そうすると決められた時間の10分前に来てくださと言われてるんですよ。そうするといろいろ準備をしなきゃならないというところで3ゲームできるところが2ゲームで練習が終わるといような感じもちよっと最近になってあるので、もうちょっとゆとりを持ったお時間で考えていただければいいなと思います。それから学校と地域昔は地域で運動会をやっていた頃があったんですよ。それがやはりいろいろ状況が変わって、今は運動会がなくなりました。やっているところが2か所くらいあったかな。12地区あるうちの2地区しか今はやってないので、やっぱり地域のコミュニティということを考えるのであれば、そういったことも必要になると感じました。

会長：体力低下に対して、子どもたちに運動やスポーツをすることって素敵だよってというところで、アスリートの姿を見せられたらいいんじゃないかというご指摘もいただきましたし、今まではどうしても分けていましたよね。今回は高齢者の方の皆さん方の教室ですよ、あるいは大会ですよ、ここ今回は障害のある方で、今回は子どもみたいなことを分けていましたけど、一緒になってみんなが関わることができたり、参加できるような大会のあり方も含めてね、イベントの考え方も含めてなんだけれど、そういうような形でやってみたらスポーツがみんなで楽しめる仕組みをという。今まで意図的に分けてきたところもあったからですからね、それをもっともっとみんなが楽しめるようにっていうご指摘は非常に重要ですね。これからそういうのが大事になってくるんじゃないでしょうか。

委員：今日いろいろなお話を伺って、実施率を上げるためには、本当にスポーツの範囲を広げれば、おそらくアンケートで多くの人がやっている形になるんだろうなというふうに新しい角度も学ばせていただきましたし、あとスポーツは基本するだけではなく、見るスポーツ、支えるスポーツ、そして自分がするスポーツといろんな角度からおそらく関わっていけるのではないかなというふうに日頃考えておりますので、先ほどの共生のように障害があるなしに関わらず、あるいは年齢ですね、子どもからなっていますが、子どもよりさらに小さい乳幼児からもう社会の一員として考えるのであればその乳幼児とお母さんあるいはお父さんが一緒に来て、みんなと一緒に何かやるっていうのもコミュニティなのかなというふうに考えたりもしました。この施策

でいきますと、縦割りとか横割りとかどうしても枠が決まるので、なかなかそこからこぼれてしまう方たちがいないようにいろいろな現場でなんでしょうけど、これからはいわゆる遊びからスポーツへではないですけど、遊ぶことを子どもがしているところから、そこから何かしらやはり楽しみを見つけて、いわゆる今の言っている競技名がつくようなスポーツにそれぞれのお子さんの成長が向かっていったのではないかなというふうに考えておりますので、そのような流れも豊島区独自でもし考えていけるのであれば、お伝えしていけたらなと思いました。

会長：非常に重要な理念に関わるご指摘ありがとうございます。

委員：一つは情報をどのように発信していくかっていうところです。例えばですねスポーツ協会ではですね、スポーツ振興の事業があるのですが、その中に参加している全部ではありませんけれども、そういったところは年間の事業ですとかそれから教室はどのように行っています、ということが一番最初はですね、全小学校に配っていたのですがやはりちょっと予算の関係とかもあってですね、今は紙ベースでは難しいということで、スポーツ協会のホームページを見ていただくと、大体年間どの競技のスポーツもちろんシニアも若い方もどなたにでもということでやっていて年間のスケジュールですね、ホームページに載せているんですね。でもそれはもしかするとなかなか見ていただけない、ではどういうふうにしたら見ていただけるのか、どのようにして情報発信していけばいいのか、というところをですね、もちろんスポーツ協会の方も考えなくちゃいけませんけれども、全体でやはりどのスポーツも情報の発信の仕方っていうのはあるのかなということでそこを重視しています。それともう一つ障害者に対するボランティア、障害者ボランティアの話ですけど、一つ言いますと陸上ではですね、以前国立競技場でやっていたときに、障害者の方にも椎名町の身障センターの方に100m歩きませんかということで参加をしていただいたことがあるんですね。そのときはなぜできたかという、実は職員の方が着いてきてくださってその方が介助してくださったと。次の年になったときには、行けませんと言われました。理由として職員の方がもう着いて行くことができなくなって、家族の方をお願いしなくちゃいけないとなったときに、ご家族の方がちゃんとサポートできますかっていうところで、やはりできなくなってしまったといった経緯があったんですね。そこで思ったのはスポーツボランティアどんな体制でも登録制でもこういったことがあるので手伝ってほしいとかですね、そういったことの情報の発信も大事だというふうに思います。特に障害者の方っていうのはですね、私も研修を受けましたけれども、やはり研修を受けなくてはいけないところがあるというところで、ではそこら辺のところをどのような形で障

害者に向けてのサポートの仕方を学んでいくとかそういった研修をするのかっていう問題も出てくるというふうに思っています。そうじゃなくても他の大会のときとかですね、スポーツ推進としてやっていると言えばスポーツまつりですね、こういったことをやりますのでどなたかボランティアで何名か来てくれませんか、とかですねそういったことも発信することもいいと思うんですけども、それはもしかしたら登録制の方がいいのかもしれない。それでなくてもできるのかもしれませんが、そういったところっていうのはですね、もう少し整理していった、できるだけスポーツボランティアの人口を増やすということもちょっと大事なかなというふうに思っております。

会長：ありがとうございました。情報の問題とですね、やっぱりホームページだけではなかなか難しいけどどうやったらリーチできるのか、スポーツ全体としてやっぱ考えていく必要があるだろうという話と、それからボランティアですね、ボランティアも基本目標 2 に書いてあるのは発掘、育成、支援まで書いてあるんですけど、支援のところの後に活用っていうか、活躍してもらえようね、登録とかその活用をしていただけるような場をどう作れるのか、これはスポーツだけでは多分ないのですけども、そういう仕組みをね作っておられる可能性ありますけど、その活用をもっとできるような仕組みにしていくとこれは重要ですね。

委員：以前、東京オリンピック 2020 のときに学習スポーツ課でスポーツボランティアの募集があったんですよ。

会長：大きなイベントでそうやって作るのはいいいんだけど、その継続性、持続性をどう整えるかっていう問題も一方ではありますからですね、ここでしっかり計画の中に落とし込みながら、ずっとやりたい人いっぱいいますもんね。でもやれる人があんまりいないという、これはしっかりやっていかなきゃいけないなって思います。

委員：施策の内容についてはかなり網羅されている方なのかなというふうには拝見して思ったんですけども、先ほどのお話とも関わる場所もあるかもしれないんですけども、情報発信というものは掲げられてはいるんですけどもその情報発信が果たしてどこまでキャッチされているのか、発信して受信がどこまで届いているんだろうかっていうところについて多分考えている必要があるのかなというふうに思います。その際にですね、スポーツはする、みる、支える、こちらはよく言われることなんですけども、その中でこうやって知るっていうこともやっぱり含まれていますので、知る機会をとにかく増やすというようなことも重要なかなというふうに思います。そうすると、先ほどの議論の中にもありましたスポーツって何なんだろうねっていう話も知ること、だんだん区民の理解が進みやすくなる可能性もありますし、新

しいスポーツってどんなことがあるんだろうねっていうことを知る機会を設けることによって意図的にその知る機会を増やしていくことによってスポーツの施策というものが進みやすくなっているのかなというふうに思います。スポーツっていいますと、どうしてもちょっと敷居が高いような、イメージとしてやっぱりトップアスリートがみたい、競技力がみたい、そういうふうに思ってしまうかもしれないんですけど、それも知る機会を増やしていくことによって少しずつスポーツってこんなちょっとしたことでスポーツになるんだ、だったらできるな、楽しいなってそういうふうな理解が進めばスポーツみたいな参加ですかね、それをするだけじゃなくて様々な関わり方の参考が増えていくのかなというふうに思います。その際にはやっぱり豊島区としてもスポーツ推進計画におけるスポーツっていうものが何のためのスポーツなのかっていう、それが例えば健康的な意味でのヘルスとしてのスポーツであるならばやっぱりちょっとスポーツの範囲での身体活動があるというのが出てくる可能性があります、楽しさですね、スポーツの語源的なところにもありますが楽しさを追求してそれが生きがいになっていくためのスポーツという意味であるならばスポーツの範囲を各段に広げることができまして、それも一方的に言っているだけじゃなくて知る機会を増やすことで、豊島区はこういう意味でスポーツをやるんだよ、だから皆さん知ってください、スポーツって範囲が広めなんですよっていうことを知っていただく機会を増やす。それは一般的に、ポスター貼りましたとか、広報誌だけに載せましたとかではなくてやっぱりもっと知る機会を増やすための何か一元化的な仕組みを作っていくことによって理解が促進されるのかなというふうな感じのところでございます。それと先ほどのボランティアの敷居を下げるといってところにかかるかもしれませんが、私は指導者についても敷居を下げられるのではないかと思います。スポーツの指導者と言いますが、前回の会議でも申し上げました通り、技術指導をしなければならないというふうに考えがちだとは思いますが、子どもたちが安全に遊んでいる様子を見守ることができ、例えば熱中症のような症状が起きたら、対応をすることができる、それだけでも十分スポーツ指導を支える人になりうるのかなと思いますので、そういうスポーツに関わる人々を知ることによって増やしていく、それが非常に重要なのかなという風に考えました。

会長：ありがとうございます。知るっていうキーワードで軸を少し考えてみてはどうかっていうのは新しいご指摘だと思いますし、指導も見守るっていうところからもう一つの指導の内容になるんじゃないかっていうところが非常に大きなご指摘だったと思います。

会長：皆様のご発言を伺って、スポーツ推進のためのご意見がたくさん出てきたな

ってというのがまず正直な私の一つ目の感想です。ですのでこの計画の中にスポーツを推進するための機能ですよね。お話に出てきたような学校の登録制度、校庭開放の備品の充実、ボランティア制度の登録みたいな機能の部分も、もう少しちょっと整備をしていけるのではないかっていうことと、これが入ってくると、普段も街の中で運動している、スポーツしている、ちょっとしてみたいなっていう方の、関心をちょっと引き付けられて、またさらにこの推進計画がバージョンアップしているっていうようなメッセージも届けられるのではないかなと思いました。それから2つ目は、今日出てきたフレーズもいくつかあったんですけども、スポーツの味わい方っていうフレーズがとってもいいなと思っていて味わい方って人それぞれなんですよね。なので考え方とか感じ方みたいな、先ほどの知るスポーツもそうですけれどもそのスポーツを知っていただくようなことも、この味わい方をどう味わえるのかっていうところも、計画の中に理念のようなものかもしれませんが、入ってくるのかなと思いました。そう考えると計画の基本理念の中に、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、そして誰とでも、っていうキーワードがもう一つ入ると、この垣根が越えられてそれがでも、豊島区の特徴の何か強みですよね。今日のデータを伺っても、お子さんの割合ですとか、高齢者の割合ですとか、それから外国籍の方の割合、その方たちがスポーツだったらより繋がれるという、ハブってお話もされてましたけれども、何かそのメッセージでちょっと出せると、やっぱりスポーツっていいよねっていう推進に繋がるのかなと思いました。

会長：ありがとうございました。理念あるいは考え方も含めてですね、非常に重要なご指摘をいただいたというふうに思います。さて今お聞きになっていて、あるいはこれを見られて感想があればコメントがあれば一言ずついただければと思います。

委員：委員のお話でアスリートと楽しむようなアスリートと共有してスポーツの意識を高めるっていう話ですね、子ども若者課では6月15日に旧朝日中学校の体育館でJリーグを目指しているエリース東京FCというチームがあるんですけども、そこを地元の子どもたちと交流するような、運用地の活用の一環もあるんですけども、そういったことを始めたりしております。そういったものも共有していきたいと思いますし、また10月1日ですかね、千早スポーツフィールドができます。基本構想、基本計画のこの10年の計画の中にハードの整備のスケジュールを盛り込んでいくんですね。区長が1回目で言いましたが、そういったハードの整備のときに、ここでの議論のエッセンスをハードの整備に影響を与えることになるかな思うのでしっかり共有していきたいです。

会長：どうもありがとうございました。大変心強いコメントでした。

委員：e スポーツの話が出ていたと思うんですが、最近では割と高齢の方も e スポーツにはまっている方は多いという話を聞いていて、高齢者専門で e スポーツのカフェっていうのも、都内で出始めているということをですね、聞いておましてそういう時代も来たんだなという。体力がなくても知らない人とも交流できるっていうところでも、活動といいますか生活の活発化に繋がっているっていうのもありますし、障害をお持ちの方でも指先だけでも動けば e スポーツができるっていうようなことでも、参加の要望っていうのも聞いているところもあるんで、非常に興味深いところではあるかな思っております。

会長：ありがとうございます e スポーツも今後どうするのかっていうところですね。

委員：本当にいろいろなご意見をお聞かせいただきまして、ちょっと感想なんですが、共感できるところがいろいろありまして、私も子どもがもう大きくなりましたけども小さい頃に、サッカーをやっていました。素人でしたけども指導者の資格を取ったりとか、あと審判の資格を取りに前の国立競技場を走ったりと、そういう事をやってですね、実際には国立競技場のトラックを走らるっていう機会が得られたっていうことで非常に思い出深い出来事だったなと思っています。体験するっていうことは非常に重要なことなんだなっていうところも非常に感じましたし、私は東京でも市部の方に住んでいますので豊島区よりも若干運動場もあるところではありますけども、なかなかグラウンドが取れないとか、未だにですね、じゃんけんでやっているとか、同じだなと思いながら聞いていて、そういったところでも改善もいろんなことができるだろうなというところで本当に実体験に基づいてですね、お聞かせいただいたことが自分もそうだったなと非常に思っています。また先ほど別の委員からもお話ありましたが、e スポーツの件ですとか、今回のオリンピックではブレイキングとか、新たな競技とかスポーツというかいろんなものが出てきているっていうのもありますし、今回のこの計画の中にどこまでそういうものが踏み込んで盛り込めるのかというところは皆様方にまたご議論いただきたいところでもありますけども豊島区としての特色っていうものをですね、いかに出していくのか、なかなかやっぱり他の区との計画との差別化っていうところは、このスポーツの中って難しいのかなと思っています。さらに子どもから高齢者まで幅広いところがこの計画の中に盛り込むということではここまで大きくいろいろご議論いただいて計画を作るとないのかなと思っていますので、しっかりと連携という話も出てきましたけども、横ぐしをさしながら漏れがない形でまたわかりやすい形でですね、計画作りに取り組んでいきたいと思いますので引き続き委員の皆様のもので、活発なご

議論をご期待をしているところでございます。

会長：ありがとうございました。多分いろんなスポーツの楽しみ方の中でする、みる、支えるだけではなくて、知るっていう問題と、私はですねどうしても応援するというキーワードは考えてもいいかなと。やっぱり見るだけではなくてそこから応援したくなっちゃう。それからあるいは支えるっていう問題も応援する、例えば、行動としてのボランティアだけではなくて、ドネーションっていうんですか、子どもたちのために使ってくださいっていう寄付文化みたいなものももっと日本に定着したらいいのになというふうにも思います。チャリティーといいましょうか、そういうものを含めて、こういうのもまさに応援するという文化を育んでいくっていうことも大事なかなというふうにも聞きながら思ったところでございます。今回ですね、お時間にもなりましたのでこれぐらいにしておきますけれども、ずいぶんですね今ご議論いただいて、いろんな角度からお話をいただき、本当にありがとうございました。今後ですね、これをどう進めていくのか等々について少しも時間の都合もございまして、このスケジュール等々についてご案内させていただいて、終了というふうに思いますので、よろしくお願いします。

事務局：続きまして、資料6でございます。これまで第1回、そして本日第2回ということで進んでまいりました。次回は6月28日、皆様方から今日本当に貴重なご意見をいただきました、計画策定内容をさらに盛り込みまして、皆様方に修正の方をお声をかけさせていただきたいと思っております。そして第4回、計画のたたき案につきまして8月27日火曜日ですね、日程の方今日皆様方にご提示させていただきたいというふうに思っております。その後、5回6回ということで、途中パブリックコメントを入れながらということでございます。下の表のように、現在順調に進んでいるところでございます。それから第1回目もお示ししました上位計画であります、豊島区の基本構想、基本計画も進んでおります。まだ皆様方にお伝えしていない部分がございますので上位計画も進んでおりますので、次回あたりからですね、どのような形でスポーツが上位計画で盛り込まれているのかというあたりもですね、お示しできれば、またさらに皆様方のご意見も高まってくるのかなというふうに思っているところでございます。スケジュールにつきましては以上でございます。続けてご意見についてもご説明いたします。本日もたくさん貴重なご意見をいただきました。今回さらにですね、皆様方はもしかしたらご自宅に帰られてとか、あるいは今日なかなか時間がなくて伝えられなかったということもあるかと思います。ご意見表をつけさせていただきました。こちらの方ですね、恐縮ですが、6月4日火曜日までにメールでも結構ですし郵送でも結構です。あるいは直接お電話でも結構ですので皆様方のご意見ですね、

頂戴できればと思っております。こちらの方はですね、ご意見を反映したものを皆様方に共有していきたいというふうに思っております。

会長：今後のスケジュールですね、順調にこの流れに従って検討をということを考えているところでございます。ご意見についてはですね、どうぞもしあの今日もう少しこの辺言いたかったんだけどっていう点がありましたらお寄せいただいてですね、できる限りご意見を反映した形で次回もう少しブラッシュアップしたものをご提示できればと思います。最後に次回の日程および事務連絡について、事務局よりお願いします。

5 今後のスケジュールについて

事務局：まず会議の途中で会長からですね、豊島区の高齢者の方の1人住まいの割合ですね、まさに令和2年の国勢調査によりますと、65歳以上の豊島区の一人暮らしの割合ですけれども35.6%でございます。これがまあ日本一高いということでございます。ちなみに2番目が新宿区で34%、3位が台東区で33.4%ということでございます。次回の開催予定は6月28日金曜日でございます。皆様方には資料の送付とともに開催のご案内の方送らせていただきたいと思います。以上でございます。

会長：ありがとうございます。何か最後にコメントがある方がいらっしゃればいただきますがよろしいでしょうか。それでは本当に今日は活発なご意見賜りましてありがとうございます。これにてですね第2回豊島区スポーツ推進計画策定委員会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

提出された資料等	〈配布資料〉	
	資料 1	豊島区の現状と課題
	資料 2	豊島区スポーツ推進計画構成
	資料 3	豊島区スポーツ推進計画における基本理念について
	資料 4	豊島区スポーツ推進計画におけるスポーツの定義について
	資料 5	豊島区スポーツ推進計画施策体系
	資料 6	豊島区スポーツ推進計画策定委員会スケジュール
	〈参考資料〉	
・豊島区スポーツ推進計画（2015～2024）		
・「豊島区民のスポーツに関する意識調査」報告書		